

福祉

手数料を差し引く理由は 委託費用の妥当性審査の結果

介護予防サービス計画

秋本のり子議員(市民連合)
厚生労働省が介護報酬の3%引き上げを決定した。この動きに逆行し、介護予防サービス計画作成の8割から9割を指定居宅介護支援事業者に委託している本市が、事業者の収入であった介護予防サービス計画費から手数料を差し引くという。その理由と金額を問う。

答 介護予防サービス計画の作成委託料については、厚生労働省の基準に基づき、事業者との契約で業務量に見合う適切な金額の設定をしている。委託業務手続き等の透明性、公正性を高めるため、委託費用の妥当性を審査し委託内容を見直した結果、200円相当の手数料を差し引くものである。

三番瀬 塩浜付近



自然

コンクリート除去で自然な干潟 海を含めた大胆な再生が必要

三番瀬
谷藤利子議員(日本共産党)

県が主催するワークショップの参加者は、塩浜護岸のコンクリートを取り除き海と陸との連続性を確保する造るとしているが、今後、

県との協議の中で歩み寄るつもりはあるのか。
答 三番瀬は大きな環境の改善があった場所であるため、陸側を削って海にしても自然再生が出来るとは考えておらず、海を含めた大胆な再生が必要であると考えている。市の案を基本にして県事業として実施するのであれば協議する。

国と直接交渉する考えはないか 今後も引き続き働き掛けていく

三番瀬
かいづ 勉議員(道)

いかに自然と親しむかが求められている時代に、行徳の海は市民が親しみにくく海となっている。三番瀬

は、県を頼らず国と直接交渉すべきではないか。
答 市民に親しまれる海の再生が必要と考え、県知事に積極的に陳情等をしたが、県の財政事情もあり、塩浜護岸改修以外の事業は進んでいない。今後も県に引き続き要望をしていくと共に、国に対しても働き掛けをしていきたい。

老人いこいの家

「老人」の名称違和感ある 変更すべき アンケート実施し愛称を決める

鈴木啓一議員(万パナンス)

老人いこいの家は、60歳以上の市民が心身の健康と生きがいの増進を図る場として、多くの人がサークル

等で活発に活動している。施設利用者は若々しく、「老人」という名称は違和感があることから、新しい時代に即した、施設のイメージアップとなるような名称に変更すべきである。

答 国の管理基準で「老人いこいの家」の名称表示が義務付けられている。施設利用者が感じる「老人」という言葉が与えるイメージも理解できる。9千人を超える利用登録者がいることから、指摘を踏まえ愛称を設定するためにアンケートを実施し決定したい。

介護保険制度

介護従事者等の処遇改善は 事業計画を策定、支援を進める

大川正博議員(公明党)

介護保険利用者が急増する一方、制度を下支えする介護従事者の年収は低く、離職率が2割以上に上るな

ど、待遇の改善が急務である。介護事業者、従事者の処遇改善、人材確保と育成について、市の考えを問う。
答 第4期市川市老人保健福祉計画・介護保険事業計画の策定し、サービスの担い手である人材の育成や施設整備などの考え方を示した。認定調査料は、近隣5市の協議会で協議されており、本市単独での引き上げは難しい。委託計画は、公開して事業者等に周知したい。また、介護保険事業者連絡協議会と協力し、事業者の支援を進めていく。

交通

運転免許証の自主返納制度

市独自の優遇策導入の考えは 民間企業にも協力頂きたい

守屋貴子議員(民主クラブ)

平成10年に警察庁により導入された運転免許証の自主返納制度は、当初は返納者が伸び悩んだが、各自治

体や警察、地元企業による優遇措置により、返納者が急速に増えている。このような全国的な機運を踏まえ、本市でも運転免許証の自主返納に対する独自の優遇策を導入する考えはないか。
答 超高齢社会を見据えた交通対策として、自動車交通だけでなく公共交通の利用促進など交通にかかわる諸問題を総合的にとらえていきたい。また、民間企業にも協力を頂き、コミュニティバスの運賃割引やエコポカードの活用など、独自の優遇策を検討していきたい。

原木3、4丁目周辺の交通安全

通行規制や信号機設置の考えは 要望個所含め全体的な安全対策検討

松永修巳議員(緑風会)

原木3、4丁目地先を通る市道7036号沿いは、35号にかけては、大型車の交通量が多く、交通安全

ナ原木市川店の北側出入口口付近から北の市道7035号にかけては、大型車の交通量が多く、交通安全対策が急務である。大型車の通行規制や信号機設置の通行規制や信号機設置の

考えを問う。
答 通行規制やコーナン原木市川店前の交差点への信号機の設置は、近隣の3自治会から要望書が出ており、市川警察署も要望個所を含めた、全体的な交通安全対策を検討している。
今後安全に利用出来る道路となるよう警察と協議していきたい。

地域振興

マンション管理組合の集会施設

固定資産税は減免となるか 申請により対象としている

荒木詩郎議員(民主クラブ)

マンション管理組合の有する集会施設で自治会が活動する場合、固定資産税の減免対象になるのか。ま

た、対象になっているとすると、その制度を知らない自治会が多いのではないかと、今後どう対応していくのか。
答 マンション管理組合の減免となる。また、減免申請は、マンション住民だけで結成している自治会53団体中、3団体が行っている。今後は周知徹底を図っていきたい。

新田地域の拠点づくり

2、3丁目の地域拠点整備は 自治会活動の環境作りに努力

宮本 均議員(公明党)

新田2、3丁目地域では、行事場所として利用出来るのが新田南公園のみであり、自治会館は古くて狭く、自

治会活動の拠点が確保出来ない状況にある。このままでは地域活動全般の衰退が心配される。地域拠点の整備につき、市の考えを問う。
答 新田2、3丁目自治会館の現状は理解している。市内222自治会のうち、76自治会が会館を持っていないが、自治会は地域コミュニティの拠点であり、地域の問題を地域で考え解決していく重要な役割を担っていると考えている。自治会館の問題も含め、自治会が役割を果たす環境作りのために努力していく。